



平成 27 年度第 5 回 総合教育会議

日時 2015 年 11 月 4 日（水）午後 6 時

場所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

議 事

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 議事録署名人について
 - (2) 教育に関する大綱（素案）について
 - (3) 平成 28 年度予算について
 - (4) その他
- 4 閉会



大綱素案

注 釈

1 表題

ふじさわ教育大綱 ～学びの環・人の和・元気の輪～

2 基本的な考え方（前文）

私たちは、すべての人がやさしく手を差し伸べあい、未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、笑顔あふれる幸せなまちづくりを進める役割を持っています。

豊かな自然、歴史、文化などを大切に育みながら、人や地域の関わりの中で学び、考え、行動する（生きる）ことで自分と地域を輝かせ、郷土愛あふれる藤沢の教育、学びとして、学びの環・人の和・元気の輪を未来へ繋いでいきます。

3 基本的な方針（本文）

1 いつでもどこでも学ぶことができる機会をつくり、学んだことを地域で活かし自らの成長に結ぶことができるよう、道徳や礼節を大切にしながら社会の変化に対応できる「学びの環」を広げましょう。

1 マルチパートナーシップに基づき、郷土や文化への愛着を高めながら、誰もが社会の一員として共に生き、支えあう社会を輝かせるため、家庭、学校、地域で「人の和」を広げましょう。

1 すべての人が社会参加の意欲を高め、他者の心を尊重して行動する豊かな心を養うため、心身の体力を育むことで、健やかで笑顔あふれる毎日を過ごす「元気の輪」を広げましょう。

【標題について】

- ①表題については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づくものであるから「大綱」と明示した。
- ②「藤沢」については、「ふじさわ」の平仮名にした。
- ③「学びの環」については、教育振興基本計画の基本理念から。「人の和」については、市政運営の総合指針2016のめざす都市像から。「元気の輪」については、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成するという教育振興基本計画の目標と2020年東京オリンピック・パラリンピックのセーリング競技の開催を踏まえ、五輪の「輪」を位置づけた。

【基本的な考え方（前文）について】

- ①基礎自治体を取り巻く少子超高齢化や核家族化の進展などを起因とする子どもたちを取り巻く環境の多様化・複雑化を背景にした。
- ②教育や学びによる「生活の豊かさ」を「笑顔あふれる幸せなまちづくり」と表現した。
- ③藤沢市の未来の担い手である子どもたちを中心に、すべての方が支えあい、生きる力や学びから笑顔と幸福を導くまちづくりを進めることを重要と考えた。
- ④市政運営の総合指針2016のめざす都市像、教育基本法第2条第5項の規定にある「郷土への愛」から「郷土愛あふれる藤沢」を位置づけた。
- ⑤一人ひとりと藤沢市の財産である自然、歴史、文化、人などの関わりの中で、郷土愛あふれる藤沢の教育、学びに取り組み、学びの輪・人の和・元気の輪を未来につないでいくという決意を表現した。

【基本的な方針（本文）について】

- ①藤沢市教育振興基本計画の基本理念、3つの基本目標との関係性は次のとおり。
 - 「**学びの環**」…多様な学びにつなげる生涯学習ネットワークを構築する。
 - ・生涯学習の視点を踏まえ、世代や時の流れを超えて環を広げ、いつでもだれでも学び続けられ享受し合える地域のあり方を位置づけた。
 - 「**人の和**」…… 学校、家庭、地域、行政が連携・協働する子育て、教育支援体制を推進する。
 - ・学校、家庭、地域、行政とのマルチパートナーシップを前提に、郷土や文化を通して、多様な価値観を認め合う共生社会を位置づけた。
 - 「**元気の輪**」…一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する。
 - ・藤沢市が持つ地域資源や2020年東京オリンピックパラリンピックを活用しながら、生涯スポーツや心身の体力（いじめに負けない・いじめを許さない）を育み、すべての社会参加や学びの意欲、思いやりなど豊かな心を育むことを位置づけた。
- ②教育振興基本計画の趣旨を参酌し、3つの「わ」の視点から「学びを通したまちづくり」をポイントとし、策定後の利活用も含めた大綱とした。

教育に関する大綱の素案について

	素案①	素案②
表題	<p style="text-align: center;">ふじさわ教育大綱 ～「学びの環・人の和・元気の輪」～</p> <p>①表題については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第1項の規定に基づき策定するものであることから「大綱」を明示した。</p> <p>②サブタイトルについては、これまでの議論と本市の政策の方向性、施策の理念から、次の項目を位置づけた。</p> <p>ア) 学びの環 教育振興基本計画の基本理念から「学びの環」を位置づけた。</p> <p>イ) 人の和 市政運営の総合指針2016のめざす都市像から「人の和」を位置づけた。</p> <p>ウ) 元気の輪 市民憲章の本文に謳われている「元気」と、2020年東京オリンピックパラリンピックのセーリング競技開催を踏まえ、五輪の輪を意識できるよう「元気の輪」を位置づけた。</p>	<p style="text-align: center;">藤沢市教育に関する大綱 ～学びの環・人の和・元気の輪～</p> <p>①地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき策定するものであることから「大綱」と明示したこと。</p> <p>②サブタイトルには、これまでの議論と本市の中核をなす政策、施策の理念から、次の項目を位置づけたこと。</p> <p>ア) 教育振興基本計画の基本理念から「学びの環」を位置づけたこと。また、同計画の目標「多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する」から「学び」「ネットワーク」を象徴させたこと。</p> <p>イ) 市政運営の総合指針2016の「めざす都市像」から「人の和」を位置づけたこと。また、教育振興基本計画の目標「学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する」から多様な主体の和やかな連携を象徴させたこと。</p> <p>ウ) 市民憲章及び市政運営の総合指針2016の「めざす都市像」からの「元気」と教育振興基本計画の目標「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する」から未来ある子どもたちの「元気」を包含するとともに、2020年東京五輪のセーリング競技が本市で開催されることを象徴し、「元気の輪」を位置づけたこと。</p>

	素案①	素案②
<p>基本的な考え方 (前文)</p>	<p>すべての人にやさしく手を差し伸べ合い、笑顔を守り、未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、みんなが幸せに生きていくまちづくりを進めていくことは、私たちの役割です。</p> <p>藤沢の伝統や歴史、文化、自然などを活かし、みんなの未来のために学び、考え、人や地域の関わり合いの中で、未来に向けた藤沢市の教育、学びにみんなで取り組みます。</p> <p>①基礎自治体を取り巻く少子超高齢化や核家族化の進展などとともに、子供たちを取り巻く環境の複雑化を背景にした。</p> <p>②藤沢市の未来への宝、担い手である子どもたちを中心に、子どもたちの生きる力、学びから幸せを導くまちづくりをしていくことを重要と捉えた。</p> <p>③藤沢市の財産である伝統や文化、自然を守り「郷土愛あふれる藤沢」を学びを通してみんなで構築していくという決意とした。</p>	<p>藤沢市は、豊かな自然と文化のもとに人と街のやさしさがあふれています。</p> <p>私たちは、これらの藤沢の財産を大切に守り、育むとともに、これらを受け継ぐ子どもたちの未来を拓き、個性を大切にすることで藤沢を託す大人への成長を支えるため、また、藤沢を郷土として愛し、生活の豊かさを生涯感じられるよう、藤沢市の教育に関する心がけとして、ここに教育に関する大綱を定めます。</p> <p>①自然及び文化への言及については、教育基本法（平成18年法律第120号）第2条第4号及び第5号の規定に基づき、自然への敬愛と環境保全の精神の涵養、伝統と文化の尊重を位置づけたこと。また、教育振興基本計画の基本方針5から、郷土文化資産の保全・活用を象徴し、位置づけたこと。</p> <p>②「未来を拓く」については、本市の財産である自然、文化、市民、都市を継承、発展させることを教育基本計画における目標「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する」から引用し、象徴したこと。</p> <p>③教育基本法第2条第3号の規定から個人の価値の尊重、自主、自律の精神の成長を象徴し、「個性を大切にすることで大人への成長を支える」としたこと。</p> <p>④市政運営の総合指針2016の「目指す都市像」である「郷土愛あふれる藤沢」及び教育基本法第2条第5号の規定から「郷土への愛」として位置づけたこと。</p> <p>⑤「生活の豊かさ」については、超高齢社会、成熟社会における市民生活の価値観の変化を捉えるとともに、生涯学習の視点から自己成長、自己実現等による生活の質的向上を象徴し、位置づけたこと。</p> <p>⑥教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、教育に携わる者の基本理念、主旨を示すことから。「心がけ」としたこと。</p>

	素案①	素案②
<p>基本的な方針 (本文)</p>	<p>・ 学びの環を未来につなげよう 学びの環を広げ、知力と徳力を高めることで、礼節を重んじ、自らを成長させながら社会の変化に対応できる力を持てるよう、誰もがいつでもどこでも学ぶことができる学習の機会を創出するとともに、学んだことを地域で活かせる環境づくりを進めます。</p> <p>・ 人の和を未来につなげよう 人の和を大切にし、家庭と地域のつながりを深めることで、みんなが社会の一員としての自覚と役割をもち、郷土や文化への愛着を高め、マルチパートナーシップに基づき多様な価値観を認め合い、共に生き、支えあう社会を育み、次世代へ継承します。</p> <p>・ 元気の輪を未来につなげよう 元気の輪をつなぎ、健やかで笑顔あふれる毎日を過ごすことができるよう、学校と地域が持つ資源を地域活動に活かし、心身の体力を育むことで、子どもたちの社会参加や学びの意欲を高め、他者の心を尊重して行動する豊かな心を育みます。</p> <p>①学びの環 ・生涯学習の視点を踏まえ、世代や時間という超えて環を広げ、いつでもだれでも学び続けられ、享受し合える地域のあり方を位置づけた。</p> <p>②人の和 ・学校、家庭、地域と行政のマルチパートナーシップを前提に、郷土や文化を通して、多様な価値観を認め合う共生社会を位置づけた。</p> <p>③元気の輪 ・藤沢市がもつ地域資源や2020年東京オリンピックパラリンピックを活用しながら、生涯スポーツや心身の体力(いじめに負けない・許さない)子供たちの社会参加や学びの意欲、思いやりなど豊かな心を育むことを位置づけた。</p> <p>*藤沢市教育振興基本計画の基本理念、3つの基本目標 ・一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども(藤沢っ子)を育成する。 → 元気の輪に対応させている。 ・多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する。 → 学びの環に対応させている。 ・学校、家庭、地域、行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する。 → 人の和に対応させている。</p>	<p>1 学びの環を拡げ、子どもから大人まで、すべての市民が教養と文化、道徳を高めることで、自らを大切にし、夢と希望のある暮らしを築きましょう。</p> <p>1 人の和を育み、家庭や地域のつながりとパートナーシップを持つことで、共に生き、支えあう社会を築きましょう。</p> <p>1 元気の輪をつなぎ、心身の健康を高めることで、健やかで笑顔あふれる毎日を過ごすことができ、豊かさを感じられる環境を築きましょう。</p> <p>①教育基本法第2条第1号から第4号まで並びに教育振興基本計画の目標「多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する」及び同基本方針1, 2, 4, 5, 8から、「学びの環」を拡げること、生涯学習、教養、文化、情操、道徳心の向上と個人の尊厳と生命の尊重を位置づけたこと。</p> <p>②教育基本法第2条第1号から第3号まで及び第7号並びに教育振興基本計画の目標「学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する。」及び同基本方針1, 2, 7から、「人の和」を育むことで、学校、家庭、地域、行政のマルチパートナーシップによるネットワークを前提に、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、社会の形成を図るよう位置づけたこと。</p> <p>③教育基本法第2条第1号及び第4号並びに第7号教育振興基本計画の目標「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども(藤沢っ子)を育成する」及び同基本方針6から、「元気の輪」をつなぐことで、主体的かつ積極的な生涯スポーツ活動、教育活動等により、活力のある生活と都市を形成するよう位置づけたこと。</p>